

第4章 施策の方向性と具体的な取り組み

地域福祉計画は、地域福祉に関する行政施策の大きな方向性を示す計画になりますが、方向性のみでは、具体的にどのような施策が展開されていくのかイメージがしづらいことから、これまでやってきた主な取り組み例などを掲載し、なるべく具体的なイメージがしやすいような計画書を目指します。

また、他計画と重複する施策等については、進行管理などにおいて、それぞれの計画ごとに同じような事務作業が重複して生じていたことなどから、他の計画と重なる部分については、極力その計画をもって地域福祉計画の一部とみなすこととします。

なお、具体的な取り組みについては、今後の進行管理において、進捗状況等の点検を行う中で、取り組みの改善などにつなげていきます。

※表中における北見市の「総務課」は保健福祉部総務課、端)常)留)＝端野・常呂・留辺蘂の各総合支所を表しています。

※北見市の担当部署名の後に(社協)となっているものは、社会福祉協議会に委託又は補助している事業になります。

■ 基本目標Ⅰ 自助へつなげる土台づくり

自助とは「自らの努力でなすこと」と定義しています。自助へつなげていくためには、家庭や地域でその人らしい自立した生活が送れることが前提になります。そのため、誰もが健康で生きがいを持って暮らし、社会参加できるような取り組みを進めます。

施策の方向性① 誰もが健康で生きがいを持って暮らせるような施策を展開します。

健康づくり計画や社会教育計画などにより、ライフステージに応じた健康づくりの支援体制を整え、市民が主体となった健康増進活動などを促進するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに生きがいを持ち、自由に学ぶことができるよう、多様化する学習ニーズに対応した学習機能の充実を図ります。

○北見市の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
◇健康づくり計画	健康増進・食育推進・母子保健に関することは、左記計画に基づき推進します。	健康推進課
◇社会教育計画	社会教育の推進に関することは、左記計画に基づき推進します。	生涯学習課
地域福祉推進事業	地域福祉活動の推進を図るため、小地域ネットワーク推進事業やいきいきふれあいサロン助成事業等を社協に委託しています。	総務課(社協)
敬老会開催等	全自治区共通で長寿祝金・祝品を交付するほか、各自治区ごとに敬老会を開催するなどしています。	総務課、端・常・留)各保健福祉課
市民健康菜園事業	家族ぐるみ隣どうしがお互い助け合いながら土に親しんでもらうため、無償で区画を貸付し、障がい者の方が参加できる「ふれあい福祉菜園」も設けています。	市民活動課
いきいきふれあいの集い事業補助金	在宅の高齢者が、生きがいを持って地域社会で健康に生活できるよう寝たきりゼロを目指す取り組みに対して支援を行っています。	留)保健福祉課(社協)

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
いきいきふれあいサロン事業(市受託事業)	高齢者・障がい者・子育て世帯などの孤独感の解消や生きがいづくりにつなげるため、身近な地域でのサロンの設置・運営に対して助成金を交付しています。	地域福祉課地域福祉係
ふれあい食事会	「ふれあいサービス事業」に登録している70歳以上の単身者を対象に昼食会やレクリエーションを開催しています。	端野支所
ふれあい昼食会	健康保持・交流の促進を図るため、70歳以上の単身者を対象に体操を含めた昼食会、季節ごとの催しを開催しています。	常呂支所

■ 第4章 施策の方向性と具体的な取り組み

出前サロンいきいき	健康保持・交流の促進を図るため、近隣町内会の70歳以上の高齢者及び老人クラブ会員を対象に運動・ゲーム等を開催しています。	常呂支所
みんなの広場	子どもから高齢者までの異世代交流及び福祉団体等の活動発表を含む地域住民の交流・集いの場として開催しています。	常呂支所
ふれあい会食事業（いきいきふれあいの集い）（市補助事業）	心身ともに健康で過ごし、地域における孤立予防などのため、75歳以上の方及び70歳以上の単身者に対し、5会場に分けてサロンの活動を行っています。	留辺蘂支所
ふれあいサロン実践者交流会	自治区内で行われているサロン活動の実践者、関係者が一堂に集い、サロン活動における情報交換等を行い、今後のサロン活動の充実を図ることを目的に開催しています。	留辺蘂支所

施策の方向性② 誰もが社会参加できるような施策を展開します。

自家用車の普及や人口減少などの社会経済情勢の変化によって、公共交通利用者が年々減少する傾向にある中、市民ニーズにあった公共交通の確保に取り組むとともに、高齢者・障がい者に対するバス料金助成事業などにより、高齢者や障がい者の移動等の支援に努めます。また、バリアフリー法をはじめ北見市交通バリアフリー基本構想※などに基づき、まちづくりにおけるバリアフリー化等に努め、高齢者や障がいのある人が安心していきいきと暮らせる活躍の場や機会の提供を図ります。

○北見市の主な取り組み

取り組み名（◇計画名）	取り組みの概要	担当部署
◇地域公共交通網形成計画	公共交通（特に路線バス）の維持等に関することは、左記計画に基づき推進します。	地域振興課
◇交通バリアフリー基本構想	高齢者・障がい者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化に関することは、左記計画に基づき推進します。	都市計画課
高齢者・障がい者に対するバス料金助成	高齢者等の自立と社会参加を支援することを目的に、70歳以上の高齢者及び障がい者を対象として申請によりバス乗車証を交付しています。	総務課
障がい者交通費助成事業	移動困難な重度身体障がい者等の外出を支援し、生活領域の拡大と社会参加の促進を図るため、基本料金分のタクシーチケットを交付しています。	障がい福祉課
障がい者移動支援事業	移動困難な障がい者に、移動に係る費用の一部を支給及び車両送迎サービスを社協に委託して実施しています。	障がい福祉課（一部社協）
障がい者地域活動支援センター通所事業	就労が困難な障がい者が地域活動支援センター等へ通所することにより、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進の場を提供しています。	障がい福祉課

障がい者補装具費支給事業	義肢、義足、車いすなど障がい者等の身体機能を補完・代替する補装具の費用を支給し、職業能力や日常生活等能力の向上を図っています。	障がい福祉課
障がい者社会参加促進事業	障がい者団体への活動助成のほか、就労又は日常生活で自家用車を用いる障がい者の運転免許取得費や障がいに対応するための運転装置改造費の一部を助成しています。	障がい福祉課

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名（◇計画名）	取り組みの概要・方向性	担当部署
重度身体障がい者等移送サービス（市受託事業）	重度障がい者などの日常生活における社会参加の促進など、外出の機会の増進と移動手段の確保を目的として、リフト付車両などによる送迎支援を行っています。	地域福祉課ボランティア係

■ 基本目標Ⅱ 互助へつなげる環境づくり

互助とは「お互い助けあうこと」と定義しています。互助へつなげていくためには、助けあい、支えあいの重要性・必要性について認識してもらうことが必要です。そのため、福祉意識の醸成やボランティア等の担い手を育成・支援する取り組みを進めます。

施策の方向性①	市民の福祉意識を醸成するような施策を展開します。
<p>ボランティア活動育成事業などを通じて、地域における福祉教育の充実を図るとともに、ふれあい広場の開催などにより、関係機関や関係団体の周知・連携を図るとともに、市民の福祉意識の醸成を図ります。</p>	

○北見市の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
ボランティア活動育成事業	ボランティア活動推進のため、啓発、養成・研修、登録、活動センター運営、ボランティア協力校及び福祉教育実践校事業などを社協に委託しています。	総務課(社協)
ふれあい広場開催補助金	地域福祉・障がい福祉への理解と普及を推進するため、広場開催に対して補助しています。	総務課(社協)
フレンドリーサマーキャンプ開催補助	ノーマライゼーション※を醸成するため、市内児童・生徒を対象とした特別支援学級及び通常学級の児童・生徒との共同生活を送るキャンプ実施に補助しています。	子ども支援課
まちを語るつどいの開催	地域が抱える課題や話題をテーマに、地域住民や各団体が実践している地域活動を発表、考え、語る場として講演会や意見交換会などを開催しています。	常) 市民環境課

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
福祉教育実践校事業(市受託事業)	市内の小中高校の中からモデル校を指定し、校区内の地域特性を生かした活動メニューの作成支援及び活動費の助成をしています。	地域福祉課ボランティア係
ボランティア活動協力校事業(市受託事業)	福祉教育実践校又は道社協のボランティア協力校を終えた学校に対し助成を行い、福祉教育の推進を図っています。	地域福祉課ボランティア係
福祉教育等への支援(市受託事業)	福祉施設等訪問調整や福祉の現場で活躍する人物を講師として紹介するほか、福祉機器の貸出等を行っています。	地域福祉課ボランティア係
小中学生ボランティア体験学習会の開催(市受託事業)	福祉施設の仕事を学ぶ機会として小中学生を対象に高齢者施設でのボランティア活動を行う事業に対して、各学校への募集・周知等を行っています。	地域福祉課ボランティア係

児童・生徒福祉作文コンクールの実施	小中高校の児童・生徒の福祉への理解と関心を深め、家族や地域の福祉意識を高めるとともに、福祉教育の一層の推進を図るため、作文コンクールを実施しています。	地域福祉課ボランティア係
べったんこフェスタの開催（市受託事業）	障がいについて理解を深めるため、アイマスクをして歩くなど障がい者や高齢者などの疑似体験を行っています。	常呂支所
中高生ボランティア体験学習会（市受託事業）	学校以外でもボランティアに興味のある学生に対し、実際にボランティアを体験してもらい「福祉」を知る場を提供しています。	常呂支所
ふれあい広場の開催（市補助事業）	障がい者やボランティア団体による出店や各種福祉体験コーナーの設置など、みんなが楽しく交流できる催しを通して、福祉の理解と普及を図っています。	地域福祉課地域福祉係
ふれあい広場るべしべの開催	芸能交流会・チャリティーバザー・福祉に関するパネル展など様々な行事を通して「出会い」と「ふれあい」を広げ、福祉のまちづくりを目指しています。	留辺蘂支所
小地域ネットワーク研修会等の開催	地域における生活課題に対応したテーマで研修会等を開催しています。	留辺蘂支所

施策の方向性② ボランティア等の担い手を育成・支援する施策を展開します。

ボランティア活動育成事業などを通じ、ボランティア活動などの担い手の発掘や育成などの支援を推進するとともに、ボランティアが必要な方とボランティアができる方との間を取り持つことで実際のボランティア活動の実践につなげていきます。

○北見市の主な取り組み

取り組み名（◇計画名）	取り組みの概要	担当部署
ボランティア活動育成事業【再掲】	ボランティア活動推進のため、啓発、養成・研修、登録、活動センター運営、ボランティア協力校及び福祉教育実践校事業などを社協に委託しています。	総務課（社協）
認知症サポーター※ステップアップ講座	認知症の方を見守る認知症サポーターで、地域での活動を希望する方にステップアップ講座を受講いただき、地域包括支援センターで行う事業等に参加協力いただいています。	介護福祉課
地域支え合いサポーター養成講座	地域支え合い活動の様々な担い手を養成するための講座を社協と開催しています。	介護福祉課
児童館等自主ボランティア活動の登録	高校生以上で児童館において体力増進など児童の健全育成に寄与するボランティア活動を行う者を登録しています。	青少年課
チャイルドアドバイザー事業	児童の健全育成のため、特技・経験を持つ方々に登録してもらい、児童館事業において指導を行っていただいています。	青少年課
ファミリー・サポート・センター事業	安心な子育て環境整備のため、子どもの預かりなどの援助活動を受けたい方と、行いたい方を会員とし、会員間の連絡及び調整を行う事業を委託しています。	保育課

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
ボランティア市民活動センターの運営(市受託事業)	ボランティアの登録及び登録された方とボランティアを必要とする方との間でボランティア派遣需給調整などを行っています。	地域福祉課ボランティア係
ボランティア養成・研修事業(市受託事業)	ボランティア活動実践者や一般市民を対象に、広く福祉への理解やボランティア活動に必要な知識・技術などの専門性を高めるための各種講座・研修会を開催しています。	地域福祉課ボランティア係、端野・常呂・留辺薬支所
ボランティア情報紙の発行(市受託事業)	個人・団体登録ボランティアに対してボランティア情報紙「散歩道」を発行しています。	地域福祉課ボランティア係
PR用パンフレット等の作成(市受託事業)	ボランティア活動の周知、PR及び登録促進として、パンフレット等の作成を行い活用しています。	地域福祉課ボランティア係
思いやり届け隊、まごの手届け隊(市受託事業)	住民がボランティア活動を通じた地域貢献を行うことで地域力を高めていくことを目的に独居高齢者等のお宅の外窓拭きなどを行っています。	地域福祉課ボランティア係、常呂支所

■ 基本目標Ⅲ 共助へつなげる地域づくり

共助とは「地域などで助けあうこと」と定義しています。共助へつなげていくためには、地域活動団体の活動の維持・活性化や各主体同士の連携も必要となります。そのため、地域活動団体への支援や活動場所の確保などの取り組みを進めます。

施策の方向性① 地域活動団体の運営・活動を財政面から支援します。

地域で活動している様々な団体への補助金などによる財政支援を通じて、地域福祉活動の推進を図るとともに、まちづくりパワー支援補助金などを通じて、地域住民が自ら考え、実践するまちづくり活動の充実を図ります。

○北見市の主な取り組み

取り組み名（◇計画名）	取り組みの概要	担当部署
民生委員児童委員協議会補助金	14地区民児協議会とその連絡調整組織である民生委員児童委員協議会に対し、道の委託金を受けて運営費の一部を補助しています。	総務課
老人クラブ連合会補助金	高齢者の健康づくりと生きがいを推進するため、連合会の運営費に補助しています。	総務課
高齢者クラブ運営補助金	高齢者の社会参加の促進及び生きがいづくり等のため、クラブの運営費に補助しています。	総務課
青少年健全育成推進会補助金	子どもたちが安心して生活できる地域の環境浄化や非行防止など子どもの健全育成を図るための諸活動に補助しています。	青少年課
子ども会育成連絡協議会補助金	4自治区地域子ども会相互の連携と協力を強化し、育成者の資質向上に必要な事業や地域の特性・特色を生かした事業に補助しています。	青少年課
青年団体連絡協議会補助金	次代を担い、地域づくりに大きな役割を果たす青年団体の自主事業の開催や地域行事等への参加のための活動に補助しています。	青少年課
北見自治会連合会町内会活性化対策補助金	加入率低下に歯止めをかけるため、自治組織活性化会議や研修会の開催、町内会加入促進協定に基づく事業に補助しています。	市民活動課
住民自治推進交付金	小学校区単位を基本とした地域協働まちづくり会議等で行う地域課題解決に向けた公益的な取り組みに補助しています。	市民活動課
まちづくりパワー支援補助金	地域住民が自ら考え、実践するまちづくり活動に対して補助しています。自治区ごとに予算計上し、各まちづくり協議会が審査しています。	地域振興課、端・常・留）各総務課
端野町自治連絡会事業補助金	自治会活動を通じて、地域住民が主体となる地域社会の構築を図るため、連絡会が実施する各種大会や会議等に補助しています。	端）市民環境課
留辺蘂町自治会協議会補助金	自治会活動を通じて、地域住民が主体となる地域社会の構築を図るため、会議や事業等の実施に補助しています。	留）市民環境課

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
町内会福祉活動助成事業	北海道町内会連合会助成事業の助成を受けた町内会等が引き続き福祉活動を実践する場合に助成しています。	地域福祉課地域福祉係
高齢者団体福祉活動助成事業	共同募金配分金を財源に、高齢者クラブが行う高齢者世帯への支援や地域住民との交流活動などの福祉活動に対して助成しています。	地域福祉課地域福祉係
福祉団体育成費助成事業	赤い羽根・歳末たすけあい募金を財源に、各種福祉団体へ助成金を交付することで、団体の育成と福祉活動推進を図っています。	地域福祉課地域福祉係、端野・常呂・留辺蘂支所

施策の方向性② 地域活動団体の運営・活動を財政面以外の側面から支援します。

避難行動要支援者名簿※の提供やひとり暮らし高齢者世帯等除雪地域活動支援・普及事業などにより、地域における助けあい、支えあい活動の充実を図るとともに、市民活動団体登録制度などにより、市民活動団体の情報提供や市民が参加する機会の拡充につなげていきます。

○北見市の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
◇地域防災計画※	自主防災組織の育成等に関することは、左記計画に基づき推進します。	防災危機管理課
避難行動要支援者名簿の整備	平成25年の災害対策基本法一部改正により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、平常時の避難訓練や地域の見守り活動等に活用できるよう本人同意を得て支援関係者に情報提供しています。	総務課
福祉バス事業	研修及び施設見学等の福祉活動や市が実施する各種事業において、公用バスを利用し参加者の移送を行うことにより、団体活動の充実と参加者の福祉向上を図っています。	総務課、端・常・留)各保健福祉課
ひとり暮らし高齢者世帯等除雪地域活動支援・普及事業	町内会での「たすけあい活動」を推進するため、除雪困難な高齢者世帯等の除雪を行う町内会に対して、社協等への委託により除雪機を無償貸与しています。	介護福祉課(社協)
優良子ども会への表彰	子ども会活動の振興を図るため、単位子ども会に対し、多年にわたる功労を表彰しています。	青少年課
市民活動団体登録制度	市民活動団体の情報提供の場と市民の活動への参加の機会を広げるため、市民活動団体の登録制度を実施しています。	市民活動課

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要・方向性	担当部署
ひとり暮らし高齢者世帯等除雪地域活動支援・普及事業(市受託事業)	ひとり暮らし高齢者世帯等除雪地域活動支援・普及事業において、事業を利用する町内会からの申請受付、審査・決定、報告書の受領などを行っています。	地域福祉課地域福祉係

施策の方向性③ 地域活動団体等の活動場所の確保を図ります。

総合福祉会館、高齢者福祉会館、各住民センターや多目的集会施設などの管理・運営を通して、地域活動団体等の活動場所の確保を図るとともに、地域福祉活動の充実を図ります。

○北見市の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
総合福祉会館管理業務	老人福祉センター、身体障害者福祉センター機能を併せ持つ会館の管理を指定管理者制度により社協に委託しています(教養講座「高齢者趣味の教室事業」の開催を含む)。	総務課(社協)
高齢者クラブ運営管理業務	高齢者福祉会館34館及び高齢者文化会館1館の管理を指定管理者制度により委託しています。	総務課
住民センター運営管理事業	地域の住民活動の拠点として各住民センター等26施設の管理を指定管理者制度により各運営委員会に委託しています。	市民活動課
地域会館等設置費補助	住民活動等の促進のため、地域会館を取得等する町内会等に対して、要する費用の5割又は8割以内を補助しています。	市民活動課
相内地区住民センター管理運営事業	地域の住民活動の拠点として指定管理者制度により地域団体に委託しています。	相内支所
東相内地区住民センター管理運営事業	地域の住民活動の拠点として指定管理者制度により運営委員会に委託しています。	東相内出張所
多目的集会施設運営管理費	地域の交流促進と活気ある農村づくりのため、多目的集会施設9箇所を指定管理者制度により委託しています。	農政課
老人いこいの家管理業務	施設の管理を指定管理者制度により社協に委託しています。	常保健福祉課(社協)
はあとふるプラザ管理業務	施設の管理を指定管理者制度により社協に委託しています。	留保健福祉課(社協)

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
総合福祉会館指定管理者業務(市受託事業)	指定管理者として、利用者の立場に立った適切な管理に取り組んでいます。	総務課
「地域福祉活動に利用できるスペースマップ」の作成	地域福祉活動用の貸しスペースのある市内の社会福祉法人※や相談支援事業所などの施設情報を取りまとめ、福祉施設などで閲覧できるようにしています。	地域福祉課地域福祉係
老人いこいの家指定管理者業務(市受託事業)	指定管理者として、利用者の立場に立った適切な管理に取り組んでいます。	常呂支所
はあとふるプラザ指定管理者業務(市受託事業)	指定管理者として、利用者の立場に立った適切な管理に取り組んでいます。	留辺蘂支所

■ 基本目標Ⅳ 公助につなげる基盤づくり

公助とは「行政などが公的援助を提供すること」と定義しています。公助につなげるためには、公的援助が必要な方を適切な援助制度につなげていくことが必要です。そのため、相談窓口や支援体制の整備を進め、公的サービスの充実を図るとともに、現在設置している各分野の相談機関を中心に関係機関・関係各課の連携強化に努め、「断らない、つなぐ」相談支援に取り組んでいきます。

施策の方向性①	公的サービスを必要とする方へより分かりやすい情報提供・発信に努めます。
<p>様々な支援制度があっても、制度が複雑なこともあり、実際に困っている方にきちんと内容が理解されていないことも考えられます。そのため、広報誌やホームページなどにより、周知を図るとともに、出前講座やその他の手段を通じて、より分かりやすい情報提供・発信に努めます。</p>	

○北見市の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
広報事業	広報きたみへの記事掲載や市ホームページの作成・更新などにより情報を発信しています。	関係各課
出前講座	おおむね10人以上のグループを対象に、出前講座「ミント宅配便※」により各種制度の説明などを行っています。	関係各課
その他情報提供	各種制度などがより分かりやすいよう、パンフレットやチラシ、ガイドブックなどにより情報提供しています。	関係各課

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
専用ホームページでの情報発信	関係機関や団体とのリンクによる総合的な福祉情報や、地域の催しなど、より多くの方に見ていただけるよう工夫しながら最新の情報を発信しています。	地域福祉課地域福祉係
社協だよりの発行	社協の事業に関する情報や市内を中心とした地域福祉活動の取り組み等を掲載し、市内全戸に配付しています。	地域福祉課地域福祉係
社協だよりの地域版の発行	自治区ごとに地域内の事業内容等を掲載した社協だよりの地域版を全戸配付し、より身近な情報を提供しています。	端野・常呂・留辺薬各支所

施策の方向性② 公的サービスを必要とする方の相談窓口の整備を進めます。

北見市では、高齢者、障がい者、子育て世代などの属性に応じて、相談窓口の整備を進めるとともに、支所・出張所では、町内会など地域住民組織の振興・支援・各種要望・苦情・相談の取次対応等、地域活動推進に努めています。また、属性に関わらず、生活困窮者の自立を支援するため、北見市自立支援センターを設置しており、今後も困った方が気軽に相談できるよう窓口の整備を進めます。

○北見市の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
地域包括支援センター事業	高齢者の介護や健康、福祉サービスなど様々な相談窓口として、委託により7ヶ所設置し、専門職員として、保健師や社会福祉士等を国の基準等により配置しています。また、平成24年から市民に分かりやすいよう通称名「高齢者相談支援センター」を使用しています。	介護福祉課(一部社協)
障がい者相談支援センター事業	福祉サービスを周知し、地域生活や就労訓練等について個別の相談支援を実施。身近に相談支援を受けることができるように、相談支援事業所を4ヶ所設置しています。	障がい福祉課
基幹相談支援センター事業(地域生活支援拠点等整備事業)	障がいのある方の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、障がいのある方の生活を地域全体で支えるための専門性を有する総合相談窓口を、定住自立圏を形成する1市4町で設置します。	障がい福祉課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法による相談窓口として北見市自立支援センターを設置しています。センター事業は社協に委託しており、相談者からの相談に応じて必要な情報の提供、助言及び関係機関との連絡調整を行う「自立相談支援」、離職者等に家賃相当額を支給する「住居確保給付金」、家計管理の課題を解消するための「家計改善支援」を実施しています。また、令和2年度より自立支援センターをひきこもりの相談窓口として位置づけ、アウトリーチ支援を開始しています。このほか、一般就労への準備として社会生活自立を目指す「就労準備支援」、貧困の連鎖を断ち切るための「子どもの学習支援」をNPO法人ワークフェアに委託し、社協と連携しながら実施しています。	保護課(一部社協)
子育て世代包括支援センター事業	妊娠、出産及び子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない支援を提供するため、直営で5ヶ所設置しています。	子ども支援課、健康推進課、端・常・留)各保健福祉課
子育て相談センター事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う子育て相談センターを一部委託により7ヶ所設置し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行なっています。	保育施設課
支所・出張所管理運営事業	住民票等諸証明発行事務や各種申請受付事務等の窓口業務を行っているほか、町内会など地域住民組織の振興・支援・各種要望・苦情・相談の取次対応等、地域活動推進に努めています。	各支所・出張所

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名（◇計画名）	取り組みの概要	担当部署
地域包括支援センター事業（市受託事業）	北部地区、常呂地区、留辺蘂・温根湯温泉地区の3センターの運営を受託しています。	地域福祉課地域福祉係、常呂・留辺蘂支所
自立支援センターの運営（市受託事業）	生活困窮者の自立に向けて、相談の受付、解決に向けたプラン作成、利用できる制度やサービスの活用・調整など社協が実施している生活福祉資金貸付事業や福祉人材バンク事業などとの一体的な相談体制により取り組んでいます。	生活支援課生活支援係

施策の方向性③

複雑化する課題に対応するため関係機関と連携した支援体制の整備を進めます。

近年、育児と同時に親などの介護が重なる「ダブルケア」の問題、80代の親と50代の子どもが世帯ごと困窮する「8050（はちまるごーまる）問題」など課題が複雑化しています。それらの課題に対応できるよう、関係機関と連携した支援体制の整備を進めます。

○北見市の主な取り組み

「取り組み名（◇計画名）」	取り組みの概要	担当部署
高齢者等支援ネットワークの設置	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、関係機関との連携により地域での見守りを強化し、総合的支援体制づくりを目的として、会議と3つの専門部会を設置しています。	介護福祉課
地域ケア個別会議	困難事例等について、多職種と連携のうえ検討し、自立支援・重度化防止等の観点から、ケアマネジメント支援やネットワーク構築、個別課題分析を行う会議を実施しています。	介護福祉課
障がい者支援ネットワークの設置（障がい者自立支援協議会）	地域の福祉・保健・医療・教育・労働等の関係機関が相互に連携し、地域社会全体で障がいのある人の地域生活を支援する環境とシステムづくりを進めることを目的とし、2つの会議と、3つの専門部会を設置しています。	障がい福祉課
個別ケア会議等の開催	複数のサービスを活用する場合や、個別ニーズが高い困難事例について、アセスメントやモニタリングを実施し、必要に応じて個別ケア会議を実施しています。また、他の関係機関が実施する個別ケア会議に参加して、情報を共有し、チームアプローチの一員として支援しています。	障がい福祉課
要保護児童対策地域協議会の設置	要保護児童の適切な保護又は保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や出産前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦への適切な支援を図るため関係機関で構成する協議会を設置しています。	子ども支援課

施策の方向性④ 公的サービスの充実に努めます。

今後も進行する人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢を踏まえつつ、限られた財源の中でも多様化する課題に的確に対応し、市民が豊かに暮らしていくことができるよう、効率的で効果的な質の高い公的サービスの充実に努めます。

また、平均寿命の延伸や高齢化社会の進展に伴い、その重要性がますます大きくなる成年後見制度の利用促進を図るとともに、国や北海道との適切な役割分担を踏まえて、既存制度や窓口を活用するなど地域の実情に応じた再犯防止に向けた取り組みの推進を図ります。

○北見市の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
◇障がい者計画及び障がい福祉計画	障がい者に関することは、左記計画に基づき推進します。	障がい福祉課
◇高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	高齢者に関することは、左記計画に基づき推進します。	介護福祉課
◇子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育てに関することは、左記計画に基づき推進します。	保育課
成年後見制度の利用促進 《北見市成年後見制度利用促進計画》	認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人の財産や権利等を保護するため、成年後見制度の利用を住民が身近な地域で相談できるよう社協に委託し成年後見支援センターを設置しています。また、親族等がない者の市長による審判請求や経済的弱者に対して申立経費や後見人等の報酬を助成しています。今後においても弁護士会など関係機関で構成される運営委員会等の意見を聞きながら制度の利用促進につなげるとともに、各機関の役割の明確化・強化を図りつつ、中核機関の設置や定住自立圏による業務の段階的な広域化を目指していきます。なお、さらに具体的な方向性等については、障がい者計画及び障がい福祉計画並びに高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画などで位置付けていきます。	障がい福祉課、介護福祉課（一部社協）
再犯防止に向けた取り組みの推進 《北見市再犯防止推進計画》	犯罪をした人の中には、高齢者や障がい者などの福祉的な支援が必要な人や出所時に住居や就労先がなく生活に困窮する人がいます。犯罪を減らすためには犯罪をした人が再び犯罪に手を染めることがないように立ち直りを支援し、社会復帰を後押ししていくことが重要です。そのためには、行政だけでなく、市民1人1人や民間企業・団体などの理解と協力が不可欠です。北見市では、犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取り組みである「社会を明るくする運動」を保護観察所や保護司会を始めとする民間協力者と連携して実施し、再犯防止に関する地域での理解を促進しています。また、北見更生保護会や北見地区保護司会への補助金などにより更生保護活動等への支援を行っています。今後においても関係機関と連携し、関係する情報発信や再犯防止に向けた取り組みの推進につなげていきます。	市民活動課、総務課、関係各課

○社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み名(◇計画名)	取り組みの概要	担当部署
応急援護資金貸付事業	一時的かつ臨時的な出費に困窮する低所得者世帯に対し原則2万円以内を貸付け、その生活を援助しています。	生活支援課生活支援係
生活福祉資金貸付事業	北海道社会福祉協議会による貸付事業で、北見市社会福祉協議会が窓口となっています。	生活支援課生活支援係
福祉人材バンク事業 (道社協受託事業)	福祉の職場で働きたい人と職員を採用したい福祉の職場をつなぐため、オホーツク管内を対象として福祉に関わる無料職業紹介事業を行っています。	地域福祉課ボランティア係
成年後見支援センターの運営(市受託事業)	制度に関する相談窓口、制度の普及や啓発、首長申立の手續支援、市民後見人の養成とフォローアップ、専門職による無料相談窓口の開設、弁護士会など関係機関で構成される運営委員会の設置運営等を行っています。	生活支援課権利擁護係
日常生活自立支援事業の推進(道社協受託事業)	日常生活の判断能力に不安のある方が、自立した在宅生活を送れるよう、本人との契約に基づき、有償で福祉サービスの利用援助や金銭管理などの支援を行っています。	生活支援課権利擁護係
法人後見事業の推進	社協が法人として成年後見人などに就任し、被後見人などの身上監護 [*] 及び財産管理を行っています。	生活支援課権利擁護係